

平成 2 9 年

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成 29 年 6 月 21 日（水）午後 1 時 30 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 理事者控議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	井 上 恭 司
2 番委員	大 萱 宗 靖
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長(以下まち室長という。)	山 口 昌 直
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

## 7. 会議録の承認（5月定例会）

承認

## 8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成29年5月定例会教育長報告」に基づき報告。

5月31日、本年度、小学校の道徳の教科書を定める採択協議会に太田委員、事務局と1回目の会議に出席した。夏には教育委員会として決定することになる。

6月1日、社会教育委員会議、図書館の中間基本構想（案）をお示しさせていただき意見をいただいた。全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の設立総会及び第1回総会に出席。ウェイトリフティングが亀山で行われる。

2日、市議会開会。 3日、東小学校運動会。

5日、PTA連合会来庁は、広報紙がPTA表彰コンクールで表彰されたので、その報告に来ていただいた。

8日、いじめ問題対策連絡協議会、3月に条例制定された組織の第1回会議を行った。

12日からは市議会議案質疑、一般質問。

17日、川崎小運動会。

19日、教育民生委員会。

21日、青少年育成指導委員研修会。各地区から選出された補導委員への研修。

（質問はなく、教育長報告を終わる。）

## 9. 議事

教育長 議案第22号「亀山市カリキュラム・マネジメント検討会議設置要綱の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(学校室長詳細説明)

大萱委員 委員の構成メンバーですが、どのような基準で決めているのか。  
学校室長 教職員の代表者となっており、市内の小・中学校から研究協力員という形の方が選ばれています。その中で今回、英語のテーマに入っていた方を委員として選出しています。

教育長 補足します。この文部科学省の事業を採択するに当たって、4校の研究実践校を指定しています。その4校は亀山東小、関小、亀山西小、川崎小で、名簿で言う2番から5番の学校の校長であります。  
そして7、8、9、11番が研究実践校の教職員兼研究協力員です。

大萱委員 ということは井田川小学校、白川小学校から選出される研究協力員はメンバーではない。実践校でない方ということですね。  
学校室長 白川小学校の10番の先生も研究協力員です。実践校が4校あり、実践校ではない研究協力員の方もみえまして10番の方はそのような方です。  
6番の先生は指導教諭という立場で、様々な教育の課題を研究されていく職の方で、ここに井田川小学校の代表の方がみえないので入っていただいています。

大萱委員 昼生小学校とか加太小学校とかここに入っていない小学校では研究協力員の方はみえないということですか。  
学校室長 昼生小学校とか加太小学校も研究協力員はみえますが、英語ではなく情報教育というテーマをもって別にされるといことです。  
今回のカリキュラム・マネジメントの話題は外国語活動で、英語の時間数が増えてくることにどう対応するかということですので、英語の協力員にこちらに兼ねていただいたということです。

大萱委員 選出されない学校があったので偏りがなかったかと思いましたが、よろしいわけですね。  
教育長 先ほど中学校選出の説明も明確でなかったかと思いますが、6番以外の教諭は研究協力員です。そして14校入っていないのは、これが小学校の外国語活動を中心としたものであるためです。  
したがって、亀山中、中部中の2名は英語班だから入っていたいているが、関中は情報班なのでここに入っていないというこ

とです。

そして、小学校の入っていない学校については、別途、違う場で情報を共有させていただくという流れです。

井上委員 第3条で委員20名以内となっている。もっと増やしておけば加太小や昼生小も入れる。全ての学校が入っておくべきと思う。

第7条で庶務は学校教育室となっているが、感覚的には教育研究室ではないのかと思うがどうなのか。

学校室長 研究協力員に会議の委員を兼ねてもらおう中で、会議数が増える  
と委員の負担を考え、なるべく会議を兼ね合わせ研究を進めてい  
きたいと考えています。まずは先行の研究をするという観点から  
です。

井上委員 別途説明するとのことであるが、それよりここに入れた方が二  
度手間にならないと思う。

学校室長 まだたくさんの課題が出ると思われますので、段階的にと考  
えています。

井上委員 それならば、逆にもっと絞り込んでどうか。

教育長 研究協力員は14人で、外国語及び外国語活動と情報教育と2  
つのテーマでグループを分けます。情報教育はタブレットも入る  
し、プログラミング教育を必ず入れることになっており、両方と  
も大変重要テーマです。研究協力員が2つのグループに分かれて  
研究を進めます。英語は国の事業を受けることとなったため、こ  
のような形を設けている。また実践校の校長にも入っていただ  
いている。

学校室長 カリキュラム・マネジメントは、指導方法はもちろん、時間割  
調整等、大きな組み方を研究するので学校マネジメントという意  
味あい、学校教育室が担当となります。

井上委員 それならば学校教育室の指導主事を入れたらどうか。

学校室長 学校教育室の副室長と指導主事は事務局という立場で入ります。  
井上委員 内容的な発言はできないということか。

学校室長 提案をする形で意見を出すことはあるが、委員的な発言はでき  
ません。

井上委員 17、18番は何の研修をしているのか。

研究室長 17番はICT、18番は英語ですが、お互い相関関係はあり  
ます。例えば、英語のカリキュラム・マネジメントをしていく中

でタブレットを使うことがあります。

井上委員  
学校室長

そうすると情報関係の研究者が入らないとけないことになる。  
気持ち的には全ての人が入ると立派なものができると思いますが、情報が共有できるパイプがあるということで考えています。

太田委員  
学校室長

内容は良いが、回数の記載がない。これがないと学校がどのように運営していくのか分からない。回数は入れないのか。  
このような要綱には回数を入れないと聞いています。1回で終わるのではなく、年4、5回開催したいと考えています。

井上委員

学校現場のつながりでいくと、指導主事が学校で話を聞き助言をしている。研究室の指導主事が事務局なら分かる。研究室の指導主事が力を発揮できないのではないかと思う。

教育長

事務局側としては研究室の指導主事も加わるように考えているが、学校教育室にも指導主事を配置したので、メインとなって業務を進めることになります。

(ほかに質問はなく、議案第22号は可決される。)

教育長

議案第23号「亀山市いじめ防止基本方針の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

(提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

太田委員

いじめ防止策について、5重大事態への対処の二で「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるとき。」は重大事態となっている。相当の期間は、年間30日欠席を目安として年間で見えていくのか意味が分からない。

研究室長

不登校とみなす定義が連続断続問わず30日と定義している。いじめが原因である場合は、1日でも2日でも30日を超えても同じであって、いじめを見過ごさないということです。

太田委員  
教育長

ではどのようにしていくのか。

3ヶ月は解消の最低のめど。重大事態とする判断は、相当の期間欠席すると明記されていますが、不登校の定義を踏まえ、年間30日となっています。

太田委員  
研究室長

解消となると、何かあった時保護者から反感がでる。

学校はこの市の方針に基づき〇〇学校いじめ基本方針を定めており保護者から誤解を受けないよう対応しています。

教育長 今回の方針に基づき学校も方針を改定します。保護者への通知も分かりやすくするよう働きかけます。

井上委員 6ページ「児童等」。7ページ「児童生徒」という使い方がしてある。どちらが正確なのか。

教育次長 法律で定義しており、そのまま引用しています。法の第2条第1項です。

(ほかに質問はなく、議案第23号は可決される。)

教育長 議案第24号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(生涯室長詳細説明)

大萱委員 城北地区ですが「ふれあい」が付くのか付かないのか。

生涯室長 18ページの城北地区の「ふれあい」は削除させていただきます。

(ほかに質問はなく、議案第24号は可決される。)

## 10. 報告事項

教育長 報告事項1「平成28年度せいかつちやれんじシート・あさごはんバランスシートアンケート結果」について説明を求める。

(研究室長及び生涯室長説明)

太田委員 今、取り組んでいる人への対応が必要ではないか。

生涯室長 アンケートはしていないけども頑張っている人への対応もさせていただきたいと思います。

教育長 グラフは見やすくするように。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱」について説明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「図書館利用状況」について説明を求める。

(図書館長説明)

- 太田委員 図書館のイベント等の報告も入れてはどうか。
- 図書館長 5月はゴールデンウィークがあり、3日は劇団かめレオンの人形劇。5日はマミーズのわくわくどきどき絵本を遊ぶというイベントがありました。
- 教育長 次回定例会からは、取組概要を記載するように。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項4「図書館の開館時間の変更」について説明を求める。  
(図書館長説明)
- 大萱委員 土日中止の場合、祭りは延期しないのか。延期の場合はその分も書かなくてよいのか。
- 図書館長 実行委員会からは5、6日の時間変更のみ聞いています。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項5「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求める。  
(まち室長、歴博館長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。  
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

## 1 1. その他

- 教育長 7月の定例会は7月19日(水)午後1時30分からとする。
- 教育次長 6月議会について報告

## 1 2. 閉会

午後3時20分